

対馬文化財通信

第10号



対馬市文化財保護審議会編

目 次

—卷頭言—

□勝海舟を狙った対馬藩士 齋藤弘征 1~2

□幕末時のある宗家家臣について～古川茂理弥
..... 早田和文 3~5

□孝行芋伝来三〇〇年 ②
甘諸翁原田君之碑 小松勝助 6~7

□「朝鮮鷹」を保護した鷹匠小屋跡
..... 小島武博 8~9

□民具について 成富なつみ 10~11

□対馬藩宗家と徳川將軍家 小島克喜 12~14

■文化財短信（文化財課） 15

〔表紙題字〕前対馬市教育委員会教育長 梅野正博（うめの まさひろ）

〔表紙写真〕「金田城とシーカヤック」

H29 金田城築造1350年記念フォトコンテスト

対馬市長賞 生田文美代（いくたふみよ）

—卷頭言—

勝海舟を狙つた対馬藩士

齋藤弘征

長年、気になつてゐることがある。謎は今も解けない。

勝海舟が安政三年（一八五六）、長崎海軍伝習所の練習艦咸臨丸で対馬に来航した時、事件に遭難した「小川の河口」は何処だつたのか（安政三年はこれは海舟の記憶違いで安政四年）。海舟関係の資料を当つてみると未だ分からぬ。明治になつて、幕臣を離れた海舟は、東京赤坂氷川神社の近くに居を定めた。ここで語つた回顧談が今日「氷川清話」として遺されている。

その「氷川清話」によると、安政四年咸臨丸に乗つて五島あたりへ航海し、それからずつと対馬の府中へ入り込んで三日の間、いろいろ親切な待遇を受けて、さらに釜山の沖へ行って朝鮮の陸地を眺望して帰つたことがあつた。

此の時俺は教師のハントローエンとバルデスと二人と共に、対馬の西北を測量していたら、小川の海に注ぐのがまたりに景色がよいので、三人して端艇を下してその小川を一、二町溯つた。あまり深くはないが水が非常に清んで、底の石さえ数えられるのに、暫しは余念もなく見とれて居た。

ところが、突然二人の教師が、あツと叫んだので俺は驚いて四辺を見まわした。すると、川の岸に稻束を掛けて干してあつて、その後ろに一軒瓦家^{かわらや}があつたが、その稻の蔭で二人の武士が、火縄銃をもつてわれわれを覗つて、今や火蓋を切ろうとするところであつた。

おれも一時は驚いたが直ぐさま艇から飛び出て携えて居た馬の鞭でやにわにその火縄を打払つた。ところが二人の武士も、おれの勢に恐れて、後ろの瓦屋^{かわらや}へ逃げ込んだのを追いかけて行つて散々に叱つてやつた。すると向ふも初めて

おれが日本人であることを知つて大いに恐れ入つて申し訳をして言うには、異船が停泊して異人が上陸するのだと思ひ込んで、私共は番士の職を奉じて居るところから只今のような振舞いに及びましたというから、おれは実際を話してやつて聞かせたら、彼らはますます恐れ込んで、もしこの事が表沙汰になると私共は重い罪に処せられるから何卒内輪で済ませて下さい、と頼むので俺も田舎武士の無識なのを哀れんでそれなりにしてやつたが、おれもこの時からはずいぶん肚がすわって、冒險の心がむやみに起こつて来た。

幕末、日本の社会情勢が風雲急を告げる頃、対馬近海には異国船がしきりに出没した。「宗家文庫史料」(以下「史料」)には、「異船」が頻繁に姿を見せた記事が記録され、緊迫した海辺状況が見て取れる。対馬藩が異国船防禦に、神経を尖らせていたことがよく窺える。海舟狙撃事件はこのような状況下で発生したものなのでしょうか。職務を忠実に遂行しようとする藩士たちの態様が伝わつてくる。

「史料」の文久三年六月二六日付、「御軍艦奉行勝鱗太郎様御下向呼出」(表書札)、同年九月付「勝鱗太郎様御着^ニ付御休泊名前帳」(御郡奉行)が見えるが、この狙撃についての記述は見当たらない。海舟は生涯、二十回以上の襲撃を受けたが落命はしなかった。よほど肚の座つた人だつたようだ。或いは父親勝小吉の、幼少期の訓導の賜物だつたのだろうか。

さて、勝海舟が遭難したこの場所、皆さんはどこだとお思いでしょうか。

市立博物館建設の福音がいよいよ聞こえ始めました。対馬の深い歴史、豊かな自然の表象となるこの博物館の完成が待たれます。

(さいとうひるゆき・対馬市文化財保護審議会 会長)

幕末時のある宗家家臣について古川茂理弥

早田和文

いつの頃だったか、対馬歴史民俗資料館で郡方毎日記を読んでいる時、古川茂理弥という名前が目にとまりました。江戸時代の武士の名前で、茂理弥って何となく洒落た感じだなというのが第一印象でした。その時はそれぐらいでしたが、久田道にある慶雲寺に墓参に行つた時、境内の入り口付近に古川茂理弥とその妻の墓があるので気づきました。

慶雲寺は対馬藩御三家の杉村、古川、平田のうち、古川家の菩提寺であることは御存知の方も多かろうと思います。墓地を見回つたこともありますが、一番高い所に近い広い区域に立派な墓がいくつもありました。「対馬人物志」にも載つてある古川図書の墓もあり、碑銘は淨禪院篤信顕光居士と刻んであります。住職に古川家の子孫の方はどうらにおられるか尋ねますと、福岡で大学の先生をされていました。

そういうこともあつて、茂理弥について少々興味もありましたので奉公帳を当たつてみました。

文化十（一八二三）年二月二日に亡父左兵衛の跡一三〇石を相続しますが、幼少のため一割を減らされます。それも文政七（一八二四）年十二月九日、一六歳になり戻されたことがわかります。

文政十一（一八二八）年四月二十二日には幼名であつた熊

吉から多記と改名、又二十歳になつたので願いによつて元服を仰せ付けられます。このことから文化五年（一八〇八）に誕生していることがわかります。

天保八（一八三七）年八月二十二日、二十九歳の時には御小姓として江戸表で取り立てられ、御使者番や若殿様御小姓、御腰物掛等歴任し、その間天保十（一八三九）年六月二十二日茂理弥と改名します。

弘化三（一八四六）年二月二十一日御郡奉行に、同年十二月十日異賊防御御備立御用掛、翌四年二月十五日に海漁加役、さらには嘉永二（一八四九）年十二月晦日、長崎より御普請役下向に付御用掛、翌三年三月十八日には信使来聘御用掛を命じられ、年齢も四十歳を超える責任ある立場で精励しているようです。

ところが嘉永六（一八五三）年五月二十六日の記事に以下のようなことが載つています。「御郡奉行被仰付置候処、不都束千万大様不念之次第有之、御役被差除、先差控被仰付、同六月二日御奉公被差除蟄居被仰付、差控御免被仰付但委細六月二日之日帳ニ有之」。このことについてはまた後程触れたいと思います。

その後の経緯は嘉永七（一八五四）年十二月十五日蟄居御免、安政三（一八五六）年六月十八日御奉公再勤、同年十二月十日には御郡奉行に再びなっています。

そして安政六（一八五九）年五月九日の記事に「異船尾崎浦江來泊ニ付被下知候為被差下候処、万端行届無異議出帆數日令骨折候付、出格之以思召五石御加増被仰付」。こ

れは英艦アクテオン号が同年四月十七日、尾崎浦へ入港、付近を端船で乗り回したり、上陸し近村を徘徊、湾内を測量したりした事件のことです。この後、文久元（一八六一）年二月三日、露艦ボサドニック号が来航し、内憂外患の対馬藩が大変な事態に追い込まれていつたことはここでは割愛したいと思います。

奉公帳は元治元（一八六四）年十一月七日、和漂民護送之御使者与して長崎江被召仕で最後となつていますが、安政六年七月二十三日に嗣位参判使都船主、万延元（一八六〇）年十一月四日、御郡奉行被仰付候処此節被差免、文久二（一八六二）年十二月六日には岩崎浪江為代、以町庵江之御使者番被仰付、同二十二日病氣依願被差免とあるのを付記します。文久二年は年齢も五十四歳。病氣のため以町庵の御使者番を免除されていますが、体も段々と弱くなってきたのでしようか。

茂理弥の墓地のことについて触れます。最初に思つたことは以下のことです。御三家古川とまず同姓であることから何らかの関係があるのか。百三十石と対馬藩では上層の部であるのに墓地は茂理弥本人、茂理弥妻、茂理弥後妻、古川多記妻の四つの墓だけしかないこと。先祖、子孫の一つもないことが不思議に思われました。また古川多記妻の存在をどう考えたら良いかなどです。

茂理弥は明治九（一八七六）年九月二十一日、六十八歳で亡くなりました。ここでは疑問点だけをあげるだけにします。

後で触ると述べていたことについてですが、対馬遺事（川本 達著）の五十八～五十九ページにかけて以下の文章があり、茂理弥の御奉公被差除蟄居被仰付の事情がわかります。

天保九戊戌年八月九日、義質公急病（八月御病氣被差起八月九日捐館）江戸に卒す、世子義章公嗣ぐ、時に公年二十三対馬に在り 聞く義質公の卒するや江戸家老杉村但馬は小姓田中大石と密議し公印は田中御預りと唱へ遺言に托し大に役人の抜き差しありしと未だ其の証を見ず、（村岡近江、仁位孫一郎外廿余人を摘せり）

孫一郎の弟仁位甲斐輔少ぶして令名あり、壯なるに及んで女色あり、中士小川氏を以奉仕したるが、兄罪せらる兄に代わりて家を継ぐ、仁位主膳と称す胆才あり杉村党常に之を禁む此の日、主膳田舎より上府の途次南室小浦村に来る郡奉行古川茂理弥、佐役、谷織之介、手代倉掛安之允、捕吏を率ひ、突然主膳を捕らへて曰く罪ありと死刑に処するの命ありと、主膳慎て命を押し從容として、同村肝煎の宅に立寄り徐かに奉行佐役に問ふて曰く余が死刑何の罪がある、明かに其の罪状を示されよと意氣昂然たり、二役答ふること能わず、二役直に藩庁に馳せて其の次第を問ふ其の時主膳は両刀を捕吏に渡し請ふて便所に至る、乃ち壁面に挿したりし魚切り包丁を以て腹及咽喉を割き木綿にて痛所を巻き便所を出て座に復し平然として曰く魚刀裁つに苦し水を手代安之允に請ひ、其の徳に所持せし方針を与へ、水を飲み厚く礼して絶命す、

略

嗚呼惜かな有為の士を罪なきに殺す、甲子変の惨殺は是を以て魁とす、實に嘉永六年五月二十六日、幾度判兵衛は言ふ人は終焉に因て其の人の真価を知るとして感賞せり 或は言ふ杉村党が後患を慮り事に托し党人に命じて殺さしめたりと古川茂理弥、谷織之介、倉掛安之允等皆謹せらる

対馬遺事（川本達著）は今ではなかなか手に入らないでしようし、大変読みづらくなっていますが、対馬の幕末史を知るには参考になると思い載せてみました。

（そうだかずふみ・対馬市文化財保護審議会委員）

〈それぞれの墓標〉

茂理弥の墓	隆徳院哲応潔忠居士	明治9（1876）年9月21日
茂理弥妻の墓	善性院慈室貞操大姉	安政4（1857）年1月19日
茂理弥後妻の墓	昌徳院英操碩壽大姉	明治30（1897）年12月8日
多記の墓	淨俊院芳顔妙○大姉	文久2（1862）年閏8月17日

久田道 慶雲寺
古川家の墓標
正面右端が茂理弥の墓



孝行芋伝来三〇〇年②

甘薯翁原田君之碑

小松勝助

原田三郎右衛門は、対馬における甘薯栽培の父として知られています。その三郎右衛門が薩摩(今の鹿児島県)に行つて甘薯を求め対馬に広めたという話で、「正徳五年(一七一五)薩摩に入り千苦万難、甘薯の種を求め久原に植えた」(日野清三郎『対馬島誌』昭和三年)とあるのは、上県町久原の旧久原小中学校敷地の道路脇に建っている「甘薯翁原田君之碑」に書いてある碑文がもとにになっているようです。

甘薯翁原田君之碑 (原文)

(台座上の石碑の高さ・約156ミリ 碑面縦約124ミリ 横約92ミリ)

(1行目) 甘薯翁は享保年代対馬國上県郡久原村の人原田三郎右衛門と称せり
(2行目) 翁平生島内五穀の少きを憂ひしに其頃飢饉打続き海産木実
(3行目) を以て食に充るも尚足らざるを慨き藩主に請ひて遠く薩摩
(4行目) に渡り始めて甘薯を探り來りこれを久原の地に試植せしか培
(5行目) 養時を失して好果を収むる能はざりしも不撓の翁は再び薩摩に航
(6行目) して之を需め再植素志を達し爾來本島の民は殆んど常食と為すに
(7行目) 至り以て済時の誠を今日に效せしは偏に翁の賜なり今や明治の大
(8行目) 御代に際会し農事の発達に伴ひて翁の績は弥倍に光を加ふ鳴
(9行目) 呼偉なる哉茲に有志相団り永く彰徳の碑を樹と云爾
(10行目) 明治三十八年五月

松琴・井上義臣 撰並書

甘薯翁原田君之碑



撮影：平成27年11月22日

*印のついたいじり

* 翁…男の老人にうやまつてゐる
* 享保…一七一六年より三六年まで

* 平生…るだん、こつわ

* 五穀…五種の穀物、米・麦・粟・豆・黍

* 飢饉…農作物がみのらざる飢えること

* 藩主…このじゆの対馬の藩主は、第

二十一代宗義真

* 薩摩…薩摩の国、現在の鹿児島県

* 試植…ためしに植える

甘諸翁原田君之碑（句読点を補つた読み下し文）

(1行目) 甘諸翁*は、享保*年代、対馬國上県郡久原村の人、原田三郎右衛門と称せり。
 * 培養：草木をつちか
 (2行目) 翁、平生*島内、五穀*の少きを憂ひしに、其頃飢饉打続^{さつま}き、海産・木の実
 * 好果：効果、ききめ
 (3行目) を以て食に充るも尚足らざるを慨き、藩主*に請ひて遠く薩摩*
 * 不撓：たわわない、
 (4行目) に渡り、始めて甘諸を探り來たる。これを久原の地に試植*せしが、培^{ばい}
 * 心がかたく困難に屈
 (5行目) 養*の時を失して好果*を収むる能はざりしも、不撓*の翁は、再び薩摩に航^{こう}
 * 不撓：たわわない、
 (6行目) して*之を需め再植^{ふたたびうえ}、素志*を達す。爾來*、本島の民は殆んど常食と為すに
 * 好果：効果、ききめ
 (7行目) 至る。以て濟時*の誠を今日に效せしは、偏に*翁の賜^{たまご}*なり、今や明治の大
 * 好果：効果、ききめ
 (8行目) 御代に際会*し、農事の発達に伴ひて翁の績*は弥倍に光を加ふ。嗚^あ
 * 航海して
 (9行目) 呼、偉なる*哉。茲に有志*相図^{あいはな}り*、永く彰徳*の碑^{いしぶみ}を樹^{たてん}と云。爾^{とき}に
 * 素志：かねてからの
 (10行目) 撰^{せん}並^{なう}書^{じよ}*
 * 素志：かねてからの
 明治*三十八年五月
 松琴・井上義臣撰並書*

* 爾来^{じらい}：その時から
 * 節会^{さいかい}：たまたま出あう
 * 有志^{ゆうし}：関心やかかわる意志を
 * 繢^{いさお}：しごと、手がら、功績
 * 繢^{いさお}：しごと、手がら、功績
 * 明治^{めいじ}：一八六八～一九一二年
 * 彰徳^{しょうとく}：徳（ゆたかな心）を、
 * 偏^{ひだり}：ひとすじに
 * 偏^{ひだり}：ひとすじに
 * 偏^{ひだり}：ひとすじに
 * 賜^{たまもの}：くだされたもの
 りっぱなこと
 世にあらわすこと
 のべる。書は書く

ところで、対馬藩で誌された記録『毎日記』に、
 今年、三郎右衛門が、久原村に植え付けていた唐芋^{とういも}（初
 め琉球芋^{りゅうきゅういも}、のちに孝行芋^{こうこういも}）が、たくさんとれた
 と書いてあります。いまからおよそ三〇〇年前の正徳五年（一七一五）のことです（十月二十二日条）。三郎右衛門は、
 対馬で初めて孝行芋をそだてることに成功した人でした。

◇「甘諸翁原田君之碑」の読み下し文と用語の註は、去る平成二十九年十一月十四日（火）に、上県町瀬田地区において行われた「松浦桂川先生没後二二五年祭」の顕彰事業の中で、小中学生一般を対象に実施された記念講演の際に配布した解説資料『上県町にゆかりのある先学3人、松浦桂川・賀島兵助・原田三郎右衛門先生』の中に収録したものです。（平成三〇年一月七日稿）

「朝鮮鷹」を保護した鷹匠小屋跡

小島武博

日朝貿易には「私貿易」と「官営貿易」との区分があり、

官営貿易には「公貿易」と「進上・回賜」があった。前者は定められた品を定められた量を売り買いするもので、対馬藩からは、主に銅、胡椒、蘇木などを輸出し、朝鮮側からは公木(木綿)を買い上げるものであった。

次に進上・回賜であるが、進上は対馬藩から朝鮮側への贈答品であり、回賜は進上に対する朝鮮側からの返礼品のことである。その返礼品に特定の品物を求めるなどを「求請(きゆうせい)」といい、その品物を求請品といつた。求請品には、「鷹とか薬材とか、陶磁器とか書籍の類」があり、対馬藩は幕府の命令や諸大名からの要請に応えて、それに沿つた求請品を朝鮮国に要望し確保していた。

しかし、求請品の価値は高く、中でも「鷹」はすこぶる重要であった。その原因は徳川政権になり、それまで藩の裁量で比較的自由に行われていた「鷹狩り」が、厳しい統制化に置かれるようになつた。つまり、「鷹」が将軍や諸大名にとって鍛錬のひとつとして極めて重要な商品になり、同時に諸大名から將軍への献上品としても重要なものになつたという事情があつた。特に「朝鮮の鷹」は重宝され、その鷹の供給地が対馬藩だったのである。対馬藩は、対朝鮮貿易経営の特

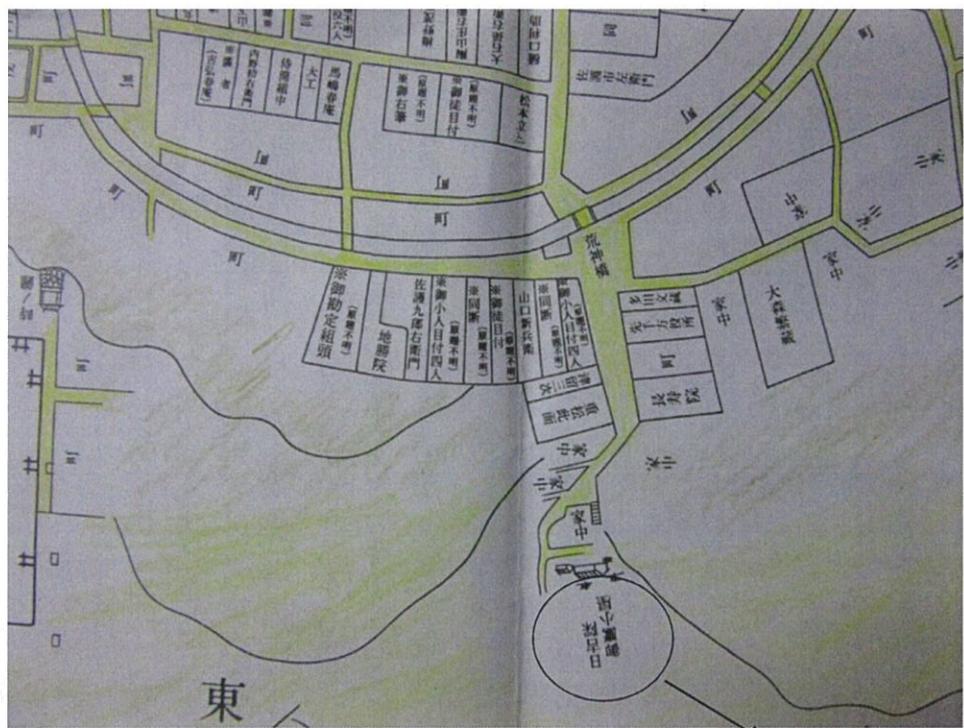
権を生かして「朝鮮鷹」を求請といった方法で調達することができる、その鷹こそが幕府に献上していた「求請鷹」であり、国内での鷹の供給不足を補う重要なルートとなつていつた。

幕府や諸大名の要請に応じるために、十七世紀初期から常に鷹を養育し、保護していた場所が、日吉長寿院の奥に設置されていた「鷹匠小屋」であった。この場所は十八世紀の初め頃まで外交の事務を専管していた「以酌庵」があつた下方に位置する場所で、文化年間に幕府提出用として作られた城下町地図によると、この「以酌庵」が火事のため焼失、国分町の西山寺に移転した跡付近に「鷹匠小屋」が設置されたことがわかる。それ以前は中村町の「御鷹小路」に繋がる近辺の場所にあつたのではないか、とも推測されるが確認する資料は発見できない。

対馬藩が求請という特別な方法で、將軍、幕閣、大名などに鷹を供給する特権を取得する重要な役割であつたことからして、この「求請鷹」の求請が、ただ単に朝鮮鷹のやり取りだけではなく、対馬藩が任されていた日朝関係を考えるうえで無視できない側面であつたことがうかがえるのである。

参考資料 尾道 博著『近世日朝流通史の研究』

(こじまたけひろ・対馬市文化財保護審議会委員)



古地図に記された鷹匠小屋



鷹匠小屋があったと推測される場所

民具について

成富なつみ

昨年秋に峰町歴史民俗資料館にて行われた「対馬の遺宝里帰り展」（「対馬—遺宝にみる交流の足跡」対馬会場サブタイトル）には実に二二二八人の方にお越しいただいた。目

玉となる展示資料は一二七年ぶりに対馬へと帰ってきた東京国立博物館所蔵の「木造菩薩立像」であり、来館者の中には「おかえりなさい」と手を合わせる方もおられた。その他にも、島外の博物館が所蔵する対馬ゆかりの資料が多数出展され、普段は対馬で見ることのかなわない資料を熱心に見学する方が大変多かつた。一方で、「生活の知恵が詰まつた道具におどろきました」「身近な地域の展示品にふれ、昔の人々の生活をかいしま見ることが出来ました」「なつかしい農機具等が有り昔を思い出しました」「人形がリアルで、当時の様子が分かりやすかつたです。」という感想を頂いた。このような感想は、囲炉裏を囲む人形や機織り機に座っている人形、たくさん並べられた食器やランプ等が印象的な民俗に関する展示に對してのものであろう。これらの資料は峰町歴史民俗資料館に常設している展示であるが、里帰り展を機に注目を集めたのは喜ばしいことである。本稿ではこのような民俗資料に目を向けてみたい。

先述した機織り機や食器、ランプなどの資料は、一般的に

民具と言われる。民具とは「一般庶民が日常、その生活の必要から製作あるいは使用している伝承的な器具・造形物の総称」である。民具を調査、研究することで、その民具を製作した技術やその民具の機能、使用方法、変遷などから、日本人の生活文化の構造と体系を明らかにことができるものである。

ところで、資料が博物館等に収蔵されてから展示されるまでの間には、十分な調査研究が必要となる。古文書や美術品等、多くの資料は、学芸員が時に専門家と協力しながら調査を進めていくが、民具資料の場合は少々勝手が違う。民具資料の調査で重要なポイントとなるのは、実際に民具を使っていた人への聞き取り調査である。民具は生活に密着したものであるため、使われた時期や地域、使った人のクセや改造具合によつて差異が出るのである。どのような差異があるかは観察によつて分かるが、差異が生じた原因は使った人に聞かねば分からぬ。他にも、時代による生活様式の変化などによつて、民具を使用する場面なども変化する。

峰町歴史民俗資料館には、絵柄の入つた皿など、似たような食器類がいくつも並べられていた。対馬に来てまだ一年も経っていない私は、いくつも並ぶ食器を見て、量産されたものか、一時期流行つたデザインなのだろうかと思つていたが、来館者の方に「対馬では、最近までほとんどの家が結婚式など冠婚葬祭を自宅でしていたから、招待客の数だけ食器が必要

要となり、まとまつた数が残っているのだ」と教わった。私の出身地でも以前は自宅で冠婚葬祭を執り行っていたと思うが、食器類がまとまつて残っているような家は聞いたことがなく、そのような発想には至らなかつた。

民具資料の専門家は、それを使つていた使用者一人一人である。現在、対馬市には多くの民具が寄贈されているが、残念ながら調査が進んでいない。調査を進めるためには、多くの情報が必要である。博物館開館後は、市民の方々が気軽に学芸員と接することの出来る機会も増えるだろう。その際には、見聞きしたことのある民具、使用したことのある民具について、是非、情報提供を願いたい。

(なりとみなみ・対馬市博物館推進室 主事)



峰町歴史民俗資料館に展示されている民具

対馬藩宗家と徳川將軍家

小島克喜

厳原町にある万松院は、元和元年（一六一五）に松音寺として創建され、同八年（一六二二）に万松院（万松院は初代対馬藩主義智の法号）と改名され、正保四年（一六四七）に現在の地に移つたと伝えられている。

江戸時代からの歴代藩主を中心に、その夫人、子息、分家等の墓が造られており、江戸時代の大名家墓所の代表的なものとして、昭和六十年二月に史跡として国から指定を受けている。対馬を代表する観光名所であり、訪れたことのある市民も多いのではなかろうか。

さて、三年ほど前、万松院前で観光客から「なぜ対馬のお寺に徳川将軍家の位牌があるのですか」と尋ねられた。

日頃あまり深く考えててもいなかつた内容の質問であつたため答えに窮したが、「朝鮮通信使」や「柳川一件」を引き合いに、何となく私見を述べたものの、相手を納得させられる回答ではなかつたと未だに残念に思つてゐる。

そもそも、対馬府中藩は朝鮮通信使に関することを幕府から家役として認められていたとはいえ、関ヶ原の戦いでは西軍に属し、その後許されたとはいえ外様大名であった。後に家格としては十万石格といわれていたものの、実質は佐賀県田代など飛び地と合わせても三万石程度の小藩が、なぜ畏れ多くも将军家の位牌を安置することが出来たのか、興味の沸くところではある。

厳原町誌によれば、「正保二年（一六四五）に東照宮を勧請

（神仏の分霊を他の場所に移してまつること…三省堂大辞林）し、権現堂・御影堂が造られそこに徳川家康の画像と歴代將軍の位牌が安置されていたが、明治維新で廃祠となりこれを万松院に保管した」とある。

ちなみに東照宮勧進などは、当時將軍家一家や譜代の大名家に限られていたという。

では何故対馬藩ではそれを望み、叶えることが出来たのか。徳川幕府と対馬藩との関係を整理して考えることから、見えてくるものがあるのでないかと思う。

まずは、家康と初代対馬藩主義智について。

先述のとおり宗家は関ヶ原の戦いで徳川方とは敵対しているが、必死の陳謝・弁明や、関ヶ原西軍の主要将であつた小西行長の娘マリアを妻としていた当主義智が、正妻マリアと離縁したことなどにより旧領を安堵されている。

そればかりか、慶長十年（一六〇五）に義智が伏見城で家康に謁見した際、「辺土に居るゆえに参勤（交代）は三年に一度とすべき」と、特別の配慮を賜つてゐる。

豊臣秀吉による朝鮮出兵で、抜き差しならない状況にあつた日朝関係の改善は、徳川新政権における重要課題のひとつであつたと考えられる。義智は家康からの要請を受け朝鮮側との講和交渉に入り、重臣を亡くすなど多くの犠牲を払いながらも慶長十二年（一六〇七）朝鮮通信使の来日を成功させた。

このことは、対馬藩が朝鮮との通交を担うに足る特別の存在であることを、改めて家康（徳川幕府）に認められる要因となる。勿論朝鮮との通交を再開することは、古くから日朝貿易に依存する対馬藩にとつても悲願であつたことは言うまでもない。

これにより、対馬藩は幕府にすれば「遠地の外様の小藩」から「対朝鮮外交において必要であり、その責を担うに足る藩」という認識に変わったと言えるのではないだろうか。

次に、二代対馬藩主義成と三代將軍家光との関係。

この二人の関係で良く知られているのは、寛永十二年（一六三五）に起きた「柳川事件」として伝わる、藩主と藩の重臣によるスキヤンダラスな事件である。

義智の死後、自他共に認める実力者となつてゐた柳川調興（しげおき）が、宗家から離れ、直参旗本となることを望んだ一連の動きの中で、ことも有ろうか対馬藩が朝鮮外交再開のため苦肉の策として行つた「国書偽造」が露見してしまふ。

藩主義成と柳川氏、そして双方の支持・支援者（幕閣や朝廷）を巻き込んだ大事件は、なんと將軍直裁、即ち江戸城に於いて將軍家光が直接裁可を下すこととなつた。

結果、柳川氏は流罪、宗家はお咎め無し。義成や対馬藩の多くの家臣はどれほど安堵したであろう。

これにより義成の將軍家への忠誠心が確固たるものになつていつたことも容易に想像できるのであるまい。そして、これこそが、將軍家の位牌安置を望んだ一番の理由ではなかつたろうか。

その証拠にそれまで臨済宗であつた菩提寺万松院を將軍家と同じ天台宗に改宗し、家光に後の四代將軍となる家綱が誕生した際は直ちに通信使招聘に動いてゐる。また、先に紹介した「正保二年（一六四五）東照宮勧請」も義成の治世である。お家取りつぶしにもなりかねない事件を経験したことで、遠地の小藩が生き残るため、幕府の信頼を得ることの重要さを学んだ結果でもあろう。

暴れん坊將軍こと、八代將軍吉宗との関係を少々。

近世対馬史に詳しい田代和生氏の著書によれば、吉宗は朝鮮の医学に強い関心があり、多半を朝鮮からの輸入に頼つていた朝鮮人参の國産化に取り組んでいる。この折対馬藩に当時朝鮮医学の最高峰といわれた「東医宝鑑」を対馬藩に所望している他、朝鮮薬材についての調査を命じてゐる。

余談ではあるが、辻原登原作で第十五回司馬遼太郎賞を受賞した「韃靼（だつたらん）の馬」は、吉宗にモンゴル馬を献上するために元対馬藩士が活躍する物語である。

他に、これもテレビ等でお馴染みの「遠山の金さん」こと遠山金四郎の父親が文化八年の朝鮮通信使易地聘礼（江戸ではなく対馬で通信使を迎接）に一役買つてゐる等々。

調べてみれば、遠く離れた江戸と対馬の関係が身近に思え、対馬藩は歴史の表舞台で徳川將軍や周囲の権力者や著名な人物と、深い関わりを持つていていたことを強く感じずにはいられない。

また、対馬藩では朝鮮貿易の不振や府中大火を理由に度々幕府から給付金や給付米を賜つてゐる。幕府に対する交渉上手も有つたであろうが、それに応じたのは、朝鮮外交や対馬藩に対する幕府側の思いの表れではなかつたかとも感じられる。

その後も藩存続が危ぶまれる事態があつたものの、家中一丸となつて乗り越え、対馬藩は幕末まで存続する。

幕末に至つて、対馬藩も倒幕と佐幕という大きな時代のうねりに飲み込まれていく（公武合体という中間的な思想もあつたが）。

これに藩主の世継ぎ争いも重なつて、藩内の派閥抗争が激しくなり、この災禍に多くの藩士が命を落とすことになる。

生きていれば維新後対馬の発展に貢献したであろう有意の若者も多く含まれていたことは惜しまれてならない。

歴代徳川將軍の位牌を安置するほど幕府に忠誠を尽くしていた対馬藩であつたが、時代の流れには逆らえず、最後は尊皇攘夷へと藩意が決する。

もつとも、多くの親藩や譜代藩が倒幕に傾く時代であつたことを考えれば無理も無いことではあるが。

最後に、対馬府中藩十万石格について（平成二十六年 対馬の歴史講座 村瀬達郎資料より）

対馬一円：一万七千石～二万石程度 肥前田代領一万三千石程度 朝鮮米八千石程度 朝鮮貿易三万石程度 銀山 収入：八万石程度（朝鮮貿易、銀山収入は共に最盛期）

註：いずれも年により変動有り

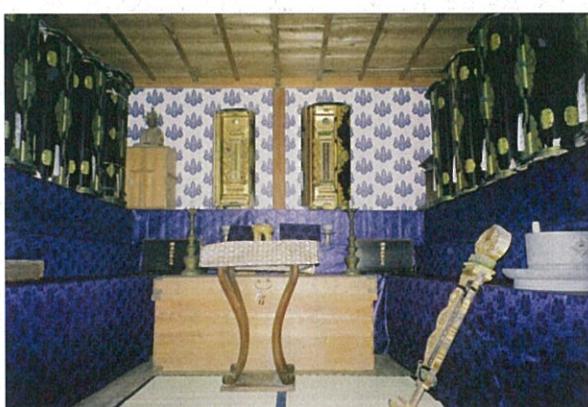
□参考・引用した文献等

- ・ 嶽原町誌 平成九年三月発行
- ・ 藩史大辞典 第七巻 九州編
- ・ 瑞應 養玉院四百年史 平成十一年二月発行
- ・ 江戸時代 朝鮮薬剤調査の研究 田代和生 平成十一年十二月発行
- ・ 江戸時代善隣の外交使節 朝鮮通信使の来日 斎藤弘征 平成二十四年発行

（こじまかつき・対馬市教育委員会文化財課長）

◆徳川家康の肖像画（万松院所蔵）

◆徳川將軍家位牌（同）



文化財短信

■博物館建設

平成23年度に基本計画が策定されて以来、紆余曲折がありましたが、いよいよ新博物館の建設が始まりました。現在のところ平成32年度開館を予定しているようです。施設はもちろんですが、運営、特にスタッフの充実も非常に重要です、職員だけではなく、多くの市民に関わっていただくことで、より良い博物館になっていくのではと思います。

■金田城築造1350年記念事業

平成29年度は特別史跡金田城跡の築造1350年記念事業を色々と開催しました。



9月9日のシーカヤックイベントを始めとして、古代史・古代山城リレー講座、金田城跡現地でのクイズラリー、金田城フォトコンテスト・と写真パネル展と、例年にも増して金田城をPRしてきました。特別史跡として指定を受けて以来、調査・整備を進めてきましたが、平成30年度をもって第1期の整備事業を終了します。次期整備については改めて計画を策定し、実施していく予定です。

← リレー講座の様子

■廃刊について

対馬文化財通信を発刊して、今回で区切りの10号となりました。

文化財保護審議会委員を中心に、文化財に関する身近な題材や、日頃考えていることなどを掲載して参りましたが、文化財保護審議会で協議の結果、今回をもって廃刊ということに決定いたしました。

これまで多くの方にご寄稿いただきましたことに対し、改めて厚くお礼申し上げます。

※バックナンバーは対馬市のホームページで閲覧することができます。

対馬文化財通信第10号

発行日 平成30年(2018)2月28日

編集 対馬市文化財保護審議会

発行者 対馬市教育委員会文化財課

長崎県対馬市美津島町雞知甲1287番地1

TEL 0920-54-2341

FAX 0920-54-4046

